

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成19年度 第15回
開催日時	平成20年2月13日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	西東京市民会館3階第5号会議室
出席者	委員：池田委員、虎頭委員、西山委員、角田委員、中村委員、富田委員、高木委員、角田委員、北條委員、渡辺委員、荒井委員 欠席：赤石委員 事務局：三芳課長、岩田係長、保泉主査、インテージ2名
議題	1 第14回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 各課実績評価及び意識調査結果をもとに課題整理 3 その他
会議資料の名称	資料No.1 第14回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料No.2 「西東京市男女平等参画推進計画」各グループ提案 資料No.3 男女平等参画に関する市民意識・実態調査報告書 資料No.4 男女平等参画に関する市民意識・実態調査報告書概要版
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>委員長： 第15回男女平等参画推進委員会を始める。事務局からの報告はあるか。</p> <p>事務局： 先週から職員の意識調査を実施している。回収率は比較的よい。これから集計に入る。</p> <p><u>1 第14回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認</u> 委員長： 会議録の確認に入る。何かないか。特にないようなので会議録は承認された。</p> <p><u>2 各課実績評価及び意識調査結果をもとに課題整理</u> 委員長： では、計画の課題について、各グループから報告していただく。 「学び」のグループから願います。</p> <p>委員：</p>	

「学び」では改めて項目を削除したり、追加したりするものはない。しかし、成果目標を変えていかないと評価がしづらいという話題になった。生活文化課を例に、成果目標の案を作成した。目標は同じでも、例えば、市ホームページの啓発であれば、それに適した成果目標があるだろう。

委員長：

今までの成果目標がわかりづらいので、より具体的にしたいという提案である。実際は担当課と相談しながら進めることになる。

委員：

補足だが、現在の成果目標は、目標というよりも目的に見える。もっとスモールステップを書いた方が具体的になると考えた。

委員長：

「職場」グループ、お願いする。

委員：

「職場」では、施策の大枠、取り組みの方向性については大幅な変更はない。しかし、「就労の場への女性の参画促進」という方向性は、少し狭い感じがする。「職場での男女平等参画促進」など、文言の検討が必要である。また、都や国もワークライフバランス（仕事と生活の調和）が、政策課題としてあげられているので、取り込んではどうか。

具体的な施策の「多様な働き方への支援」は非常に広がってきており、方向性として独立させるか、もしくは文言を変えるべきではないか。

具体的施策では、「“女性”の就労機会の拡大」とした方がよい。「管理的立場への女性の参画促進」では、「ポジティブアクションの推進」を取り上げたらどうか。「“女性”の起業支援」とすべきではないか。女性農業者では、活動より経営参画への支援が非常に大事である。また、自営業への配慮をどう考えるべきかといった課題が出ている。また、「学び」とも関係があるが、男性の意識改革なども重要だ。

委員長：

次、「家庭生活」グループ、お願いする。

委員：

「家庭生活」の方向性はこのままでよい。具体的施策もこのまま継続していくべきで、特に変更はない。ただし、重点項目は少し変えていきたいと思うが、まだ具体的なところまでは検討していない。

委員長：

重点項目についての見直しは後で出させていただくこととする。

次は、「まちづくり」グループ、お願いする。

委員：

「まちづくり」も大枠は今までの方向性でよい。具体的な施策で、「委員会への女性の登用」では、任命基準が市民にはわかりづらいので、公募と任命にわけた一覧表を作成し、登用状況をあきらかにしていきたい。また、「人材リスト」は、非公開で全然活用されていない。女性センターに問い合わせれば市民が活用できるようにしたらどうか。個人情報保護との兼ね合いもあるが、人材リスト作成委員を作るなど、もう少し検討の余地がある。グループ活動でも講師等と呼ぶなど、交流・協力し合えるために、団体等のリストも作ったらどうか。人材では、これまでは情報提供だけだった。西東京市独自のリーダーを育てて、いろいろな活動を活性化すべき。また、地域活動では、団塊世代の男性を巻き込んでまちづくり講座などをいくつか作りたい。国際理解・交流はさらに多言語での情報提供も検討したい。

全体の新しい課題として、DV家庭の子どもへのケア、加害者ケア、若者間でのデートDVなども載せたほうがいい。本当に実施できるものをつくっていきたい。

委員長：

最後に「人権」グループ、願います。

委員：

「人権」も大枠は変わらないが、データはすべて新しくしてほしい。DVへの対応、相談の充実が重要だ。DV法は改正されたので、より積極的な施策が必要と思う。「相談の充実」、男性相談の立ち上げも視野に入れておくべき。災害の緊急時に女性相談の窓口を開くことが可能かどうか。今回の調査で、介護についての興味が高かったので、高齢者虐待の相談や介護相談も入れた方がいい。「暴力への対応」では、恋人間のDV（デートDV）という文言を追加したい。民間シェルターの運営費の補助は、新規から拡充にする。新規だった事業は継続とする。暴力に関する市職員・教員の研修では、暴力に関する研修の周知徹底など強いメッセージに変えたい。セクハラ施策は、西東京市の職員・市民向けに何らかの具体策がほしい。「高齢者の生活支援」の主な取り組みは、中身が住宅支援だけで違和感がある。

「計画を着実に進める推進体制」の領域では、パリテが4月から運営されるので、具体的に書き込む必要がある。この領域は、本編では施策の内容だけになっているが、実績評価では主な取り組みや担当課などの記載があるのはなぜか。

委員長：

それぞれのグループに関わることで、他のグループに何か質問・意見はないか。

委員：

全体の構造についてお聞きしたい。計画の体系はツリー構造になっている。実際にはそれぞれの領域が重なっているものだと思う。具体的な計画の内容を見ていくと、市民一人ひとりが男女平等を理解していくようになっており、フォーラムを開くなどよく似たものが出ている。包括できないものなのか。

委員長：

同じ活動がいろいろなところでできているということか。

委員：

あれとこれとこれは同じ、と一目でわかるようにできないのか。

委員：

どこか具体的に指摘してほしい。

委員：

「学び」にも「職場」にも、「ミニ・シンポジウムを開催する」がある。ここにあげている項目のあまり少ない部分は重なり合っている。「学び」でも「職場」でもお互いに意識し合える方がいいのではないか。

委員長：

同じ活動が取り上げられて、片方がA、片方がBということもあった。もう少し重複している活動を整理することは課題としてあったが、具体的には難しい。

委員：

プランは総論があって各論がある。理念を担当課の専門性を持って具体化するわけなので、評価が違ってきて当然だと思う。同じ冊子でも学びの視点と職業では違う。

委員：

生活文化課で担当しているものでも意識啓発に関わる部分は山ほどある。「職場」に関わる部分は具体的なアクションよりもかなりの部分が意識啓発を目標にしており、「学び」と相当重複している。もう少し整理できる部分はあるのではないか。施策の実行状態としては見えやすいが、結果として重複を生んでいるのではないか。

委員：

具体的に提言できればイメージできるのではないか。

委員：

今は取り組みの領域で実績評価の表が作成されている。担当課ごとにまとめてみてはどうか。

委員：

「学び」の中では、男女平等の意識作りという大目標があり、その下に下位目標がある。しかし、成果目標となると、上位目標のような目標に戻ってしまっている。渡辺委員の意見と重なるが、別々の内容であれば、そこはきちんと成果目標を立てるべき。今は成果目標がないからそう見えてしまうのではないか。

委員：

この計画を立てる段階で、取り組みの視点があり、どのように施策に落とし込んでいくか、そのために領域別に行っている。男女平等参画の施策の中身としては意識作り、啓発が非常に大きな割合を占める。「学び」だけに特化するわけにはいかない。領域のすべてに意識啓発を盛り込むということはかなり重要である。

委員：

「学び」の先頭にある「小冊子の作成・配布」によって、どれとどれが実現でき、「フォーラムの開催」でどれとどれが実現できる、というように効率化できるのではないか。今は散らばっているので、小冊子とエガールは一緒にいいではないかということになってしまっているのではないか。

委員：

意識啓発、対象は一般市民なのか、働いている人なのか。重複がとても多いものは減らせるかもしれないが、対象別と考えたら、ばらばらに見える部分がでてきても当然という気もする。

委員：

中村委員の指摘は次のステップの仕事と思う。基本理念と取り組みをどの部署においても落とししていく。あちらに頼む、となったら全庁的な推進体制を作っていくうえで困る。それが終わった段階で、どうしたらいいのか、課の中で調整されるのではないか。

委員：

理想はわかるが、実際の職場を見る限りでは、よく似たことが散らばっており、啓発が非常に多い。パンフレットを置いたら、それなりの効果があったと評価せざるを得ない。具体的な成果目標を立てないのならば、いろいろ求めてもやることは次の5年間は変わらない。少数でもいいので、これだけはやりましたと見えるようにしてはどうか。現況の計画を維持する基本路線は納得している。

委員：

より具体的に施策を実行してもらうために、重点項目をさらに絞り、超重点項目を作ると意識が集中するのではないか。

委員：

「学び」の提案のように、個々の目標を具体的にすることで解決できると思う。男女平等を理解するだけでは非常に抽象的である。

委員長：

成果目標をさらに具体的にしていくことで、曖昧なところが直っていくだろう。課そのものの役割を明確にしていくことも必要と感じた。

委員：

成果目標は担当課が書いてくるのではないか。

委員長：

参考案を作成してお願いしたらどうか。何年か評価を重ねてきたが、整理されない部分、要するに、1年間かけて、ホームページは何ができて、小冊子は何が作られて、講座は何が行われたのか、というものが見えやすくなればいい。

委員：

計画の手順から考えると主な取り組みが書かれ、取り組みの中に具体的な事業がぶら下がっていく。抽象的でない新しい具体的な事業、それがどういう展開をされたのか評価をする際に、出てくる事業がパンフレットを置くという作業レベルになっている。成果目標をこちらが立てるのはよい点もあるが、施策に応じて各課が事業を展開するのに、成果と波及効果が見える事業を展開してもらおう。今は非常にあやふやである。施策に沿って事業をするにあたり、どのぐらいの成果目標にしていくか、は次の問題ではないか。今の事業を検討するところからではないか。

委員長：

よく理解できなかったが、具体的な成果目標をたててほしいという意見の人もいるが、すべてが具体的な成果目標だと事業を縛ってしまうということか。

委員：

各課から示された事業の他に事業があるのかを委員が考え、その先に成果目標があるのではないか。施策と事業をするのは行政であり、委員はそれを評価する。具体的な成果目標をかがけていくということは、新しい取り組みを考え、すべてこの委員会で洗い出し、そして、これをやってくださいとなることではないか。

委員長：

この委員会でということはない。各担当課で考える。

委員：

この委員会で提案まではできるはずである。

委員：

各事業がたくさん出てきているが、その施策に対し、その事業でいいのかどうかの検分がない。新たに二次計画で目標ということになれば、検分を加えつつ、委員会として、こんなことができるのではという提案をして、回答をいただいてやっていく作業がきっと出てくる。そうなると、事業という意味では難しいのではないか。

委員：

目標は立てても、どうやるかは行政が決めるのではないか。

委員：

「学び」で提案したことは、こういうような形式で事業を設定して、目標を示してほしいというスタンスである。

委員：

私は限定的に捕らえてしまった。

委員：

今はとても抽象的で、やらなくてもやったといえAと評価せざるを得ないという状況である。それを改善したい。現実にはあれこれやるのは難しいので、できることを確実にし、少し背伸びをする。常に階段を上るようではなく、隔年実施など、そういう部分も評価していくべきではないか。柔軟なものを期待している。

委員：

理解した。中村委員の視点もわかる。精査することは必要ではないか。

委員：

担当課が複数になっているものについて、しょうがないがメインはどこなのかをはっきりさせないと無責任になるのではないか。方向性などの体系の作り方は特にいじることはない。具体的に何をするかは担当部署に考えていただき、もう少し出来ないかと指摘していくのが委員の役割だ。本当にできることを考えていく必要がある。根本的な問題、意識啓発をどうしたらいいのか、私はわからない。パンフレットもシンポジウムも全然関心のない人は見向きもしない。しかし、情報の提供はできる。困った際の対処の情報提供や今困ってない人への一般的な情報提供である。狭い世界だとさして話をするのが一番よい。

委員長：

行政の啓発の効用は根本的な問題だ。今、話題になっていた再掲していたものをどちらかにする、という整理もあるかもしれない。いろいろな課が名前だけあがっているところもある。

委員：

成果目標の書きぶりで意見が出ていた。校長をしていたら、「よい子を育てなさい」と先生達に言う。数値目標を立てなくてはならないが、工夫して、「英検を受ける子が5割増えました」とか、「けんかが半分になりました」など考える。抽象的な項目が多いが、数値目標をいれた書きぶりにしていってらどうか。

委員：

数値目標はすごくよいと思うが、場合によっては、それにしぼられて、内容はどうかということもある。どうしても数値目標ができづらいものもある。できるところは数値目標にすればよい。話は変わるが、私どもの仕事も啓発が非常に多い。冊子を作ったり、講座を開いたり、その成果をどう測ったらいいのか。半分は自己満足だと思うが、やめてしまうと啓発手段はなくなる。

委員：

市民意識調査で男女の性別役割平等感を聞き、どの程度平等意識が高まったかの指標にしている自治体もある。そういう手段もあるのではないか。最近後退している部分もあり、市役所の中でまだ意識啓発が必要だという根拠にもなる。

委員長：

次の作業の見通しは立ったか。

委員：  
今後は何を行う予定なのか。

委員：  
あまり変えるところはなかったが。

委員長：  
グループによって具体的なところと抽象的なところとある。重複しているところを整理し、まとめてもらいたいと要望は出せるし、一般的な成果目標が多いところは、各担当部署で具体的にしてもらいたいと要望は出せると思う。

委員：  
手順の確認だが、私のグループは、方向性まで議論したが、施策までは見ていない。今日は施策の中身や成果目標、いろいろなアプローチがあったが。

委員長：  
各グループ共通の作業にしていかななくてはならない。具体的な実績評価にのせていくときに、どこをどう変えてほしいのか。再度各グループに落とす必要がある。「学び」グループも一般論だったので、具体的な部署を示して、一覧として出していかななくてはならないのではないか。

委員：  
われわれのグループの認識は、計画書の改訂版を出すと思っていた。

委員長：  
計画の作り直しができたら、成果目標を反映して評価になっていく。

委員：  
私たちは主な取り組み、施策の内容を具体的にするために話し合ってきた。

委員：  
主な取り組みに「こういうのもできたらいい」という案を入れて、担当課でできないというものは削られても仕方がないというイメージだった。

委員長：  
「学び」では主な取り組みは現行どおりでよいと通ってしまった。

委員：  
改訂版を出すにあたって、どうすればいいのかという視点を見直すのでよいか。

事務局：  
この計画自体が20年度で終わる。来年の4月以降計画が全くない。時代や法律が変わ



ったことで、計画の中身自体が変わっている部分もある。大きな骨組みを変えるほど時代背景の変化がないということであれば、詳細から見直しとなる。表現などで今は使わないものがあれば見直し、削るなどとなる。全く新しい計画を作るというものではないと思うが、委員の皆さんの認識による。どこまでがいいのか。

### 3 その他

委員長：

今回はグループによってかなり力点が違ったが、意義ありということでは進んでいない。部分的に文言を変えたり、付け加えたりがあるかもしれない。それを各グループでもう一度、取り組みの方向性に沿って、提案してほしい。11ページの計画の体系を基本的に踏襲するなかで、代案を出してほしい。次回それを確認する。

委員：

次回は具体的な施策を出してくるのか。

委員長：

各グループの案を、計画の体系に再度落とし込んでくること。

委員：

取り組みの方向性はどこのグループもそれほど変わっていない。3月の会議では具体的な施策の部分も用意してくることになるのか。出したら、全体で話し合っ進めていくのか。進め方を決めてほしい。初めてなので運営方法がわからない。

委員長：

計画の見直しも皆初めてだと思う。具体的な施策について、提案があれば、出していただく。次の実績評価を作っていく際の案となる。

委員：

取り組みの方向性は、これに加えてもいいということか。

委員：

「職場」なら「職場」で、これを全部提案して持ってくるということでもいいか。

委員長：

よい。今回やっていただいたことが無駄にはならないと思う。次までに要望や提案を11ページの取り組みの方向性と具体的施策の中で、変更の提案があれば具体的に出していただきたい。

委員：

その方向でやってきたが必然的に施策の内容にも関わる。

委員長：

11ページの表（計画の体系）を検討していただく。内容が変わるのであれば、その代

案を出してほしい。

委員：  
施策の内容まで検討するということか。

委員：  
次回まとめてできるか、ということもある。そこまでできるか。

委員長：  
では、11ページの取り組みの方向性と具体的施策、その具体的施策の内容、そこもあわせて検討していただきながら、その改定案を11ページの具体的施策の文言に影響するようであれば代替案を出していただく。評価して意味のある計画になるように、もう一度各グループで提案をお願いします。

委員：  
各グループの提案を事前にいただきたい。

委員長：  
では、今回は次回の1週間前までに提出してほしい。

委員：  
ほしい資料があれば送っていただけるのか。

事務局：  
送る。次回は3月12日、会場はインゲビル3階になる。各グループの宿題は木曜日までに提出してほしい。

委員長：  
では、3月6日までに提出していただくこととする。以上で終了する。